十中だより

5月号

令和5年　5月　8日
文京区立第十中学校
校長　　南　　英昭

祝　75周年

≪開校記念日≫

５月１日（月）は本校の開校記念日です。本校は、昭和２３年４月に開校し、令和５年３月末で７５年、今年度が７６年目の年ということになります。当初は、林町小内で開校し、その後駕籠町小内を経て、昭和３３年に現在の場所に新校舎が建てられ今日に至ります。開校当時は１学年２００名ほどで、昨年までにおよそ１５０００名の卒業生を輩出しています。保護者の方が本校の卒業生である方が少なくなく、地域の方々、卒業生に愛され育まれ７５年の時を刻んできました。校訓「自主協調」は今も生徒が目指すべき姿として大切にされています。

≪十中生ですから！≫

先日、朝の昇降口で３年生のある行動に関して、少し褒めるつもりで声をかけたら、その生徒は「十中生ですから」と返答し去っていきました。はやってきているのか、偶然なのかはわかりませんが、耳にする機会は確実に増えてきています。ただし、この言葉を使える場面は限られているので、一回でも使用できればすごいのではないでしょうか。何か褒められるような言動をした時に、その行動は、自分にとって、十中生にとっては当たり前であること意味しています。自分に対するプライドと他の十中生に対する信頼がなければ成立しない言葉です。引き継がれてきたこの言葉を当然のように発することができる十中生は素敵です。

文京区立第十中学校の教育目標

人間尊重の精神に基づき、心身ともに健康で自主的精神に満ち、民主的で文化的な国家・社会の形成者として、地域社会や国際社会において信頼と尊敬の得られる人間性豊かな生徒を育成する。

・自分で考え、言行に責任をもつ人間を育成する。
・仲良く助け合う人間を育成する。
・健康なからだと実践力をもった人間を育成する。

【　校訓－自主協調　】

≪離任式≫

令和４年度末まで、本校で勤務された先生方をお迎えして、離任式が行われました。例年と違い、東京都の教員の異動については、令和５年３月に発表があり、昨年度末の修了式で生徒に伝えています。その時に落胆した生徒も再会できるこの日を待ち焦がれていました。

離任された２名の先生からは、「夢をあきらめないでもち続け、夢がかなった話」や「十中生の良い所」など思い思いの言葉でたくさんのお話をいただきました。そのお話の中でも「十中生ですから」のことについても言及していただき、大切にしてほしいというお言葉をいただきました。

代表生徒から、先生に対する思いを自分の言葉で素直に伝える場面があり、その後生徒個々のメッセージの綴りをお渡しすることができました。皆さんのそれぞれの思いも届いたことと思います。

離任された先生方の新天地での活躍をお祈りいたします。

「こども基本法」知っていますか？

令和５年４月１日より、こども家庭庁ができるのと同時に**「こども基本法」**が動き出したのをご存じでしょうか？

「こども基本法」とは、こども一人一人が大切にされ、自分らしく幸せに成長でき、暮らすことができるように社会全体で支えていくために作られた法律です。この法律の６つの大切な考え方の１番に**「すべてのこどもが大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと」**とあります。

こどもが大人から守られることはもちろんのこと、こども同士でもお互いの人権を大切にしなければなりません。始業式で生活指導主任の先生から「人権」と書かれた用紙が示された場面を覚えていますか。自分の人権、相手の人権を考えることの大切さについての話がありました。

また、文京区教育委員会で毎年５月と１２月を**「いのちと人権」を考える月間**と位置付け、学校においてもこどもたちが自尊感情や自己肯定感を高め、自分や他者の命や人権を大切にしようとする態度を育てる取組の充実を図っていきます。

【配布されています】

「５月８日以降のコロナ感染症防止に関わる対応について」 の通知を５月２日に配布しております。ご確認の上、今後ともご協力いただきますようお願い申し上げます。